

令和5年度

大阪産業教育振興協議会

総会・書面審議
資料

令和5年6月9日

令和5年度 役員名簿

令和5年4月19日

産業教育振興中央会	大阪実業教育協会	大阪産業教育振興協議会
[学校代表評議員]	[幹事]	[会長]
松野 良彦 (佐野工)	松野 良彦 (佐野工)	草島 葉子 (興國)
	永田 夏穂 (泉尾工)	
[参 与]	奥田 美菜子 (生野工)	[副会長]
大西 忠典 (都島工)	兼坂 幸雄 (工芸定)	浦 展諭 (農芸)
塩見 暢朗 (O B F)	井上 直人 (茨木工定)	松山 国林 (藤井寺工)
大橋 幸一 (堺市立堺)	平野 伸一 (堺工定)	北村 宏貴 (住吉商)
辻井 安喜 (星翔)	金尾 昭夫 (鶴見商)	福島 淳行 (電通大高)
草島 葉子 (興國)	菅原 亮 (豊中能勢分校)	
	大橋 幸一 (堺市立堺)	[常務理事]
	草島 葉子 (興國)	雑賀 文彦 (東住吉総合)
	辻井 安喜 (星翔)	東田 吉史 (和泉総合定)
		村上 憲文 (淀商)
	[監事]	大橋 幸一 (堺市立堺)
	角 芳美 (工芸)	辻井 安喜 (星翔)
		竹下 健治 (昇陽)
	[部会長]	眞鍋 政明 (実教専務理事)
	浦 展諭 (農芸)	
	駒井 知一 (淀川工)	[理事]
	北村 宏貴 (住吉商)	大見 真一 (成城定)
		青木 健至 (都工定)
		金尾 昭夫 (鶴見商)
		奥野 正巳 (大商学園)
		中野 靖弘 (前実教専務理事)
		長谷川 耕三 (元実教専務理事)
		東崎 元宏 (元実教専務理事)
		久野 祐滋 (元実教専務理事)
		西澤 爽 (元実教専務理事)
		[監事]
		山崎 裕彦 (港南造形)
		板垣 秀和 (東淀工)

令和4年度 大阪産業教育振興協議会 会議及び事業報告

新型コロナウイルス（変異ウイルス）の感染が収束しましたが、役員会及び総会を参集型の形式で開催を避け、書面審議での決議をお願いしました。研究協議会（産業教育に関する講演会）については、大阪府教育センターを会場に、第1回を6月24日、第2回を12月9日に実施しました。

1. 役員会 【オンライン会議】

令和4年6月8日（水）15:30～16:30 オンラインにより開催。

議題

- ① 役員改選（役員名簿、組織の関係、実教と本協議会、中央会と全産協）
- ② 令和3年度事業報告、会計報告（案）
- ③ 令和3年度会計監査報告
- ④ 令和4年度事業計画（案）、会計予算（案）
- ⑤ 要望書について
ア「産業教育振興に関する要望書」
イ「専門高校卒業生の採用に関する陳情」
ウ「大学入学者選抜に関する要望」
- ⑥ その他

2. 総会 【書面審議】

令和4年6月20日を締切日として、書面表決書をご提出いただきました。

☆ 令和4年度 大阪産業教育振興協議会 総会【書面審議（書面表決）】の結果報告

書面審議書類送付数58通、表決書受理数（有効）57通で、無効はありませんでした。

議案ごとの結果は、

第1号議案 令和4年度役員（案）の承認の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第2号議案 令和3年度事業報告の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第3号議案 令和3年度会計報告（案）の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第4号議案 会計監査の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第5号議案 令和4年度事業計画（案）の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第6号議案 令和4年度会計予算（案）の件	【承認】57	・	【承認しない】0
第7号議案 要望書について	【承認】57	・	【承認しない】0

以上の結果

第1号議案から第7号議案まで、全ての議案について、過半数以上の【承認】をもって可決されました。

3. 事業報告（大阪実業教育協会との共催事業）

(1) 研究協議会（講演会）

日時 令和4年6月24日（金） 13:30～14:45

会場 大阪府教育センター 別館4階 第8研修室

演題 「高校職業教育の課題」 ～海外の動向とキャリア教育の視点を参考に～

講師 名古屋大学名誉教授、京都先端科学大学研究員 博士（教育学）寺田 盛紀 様

参加 20名

(2) ①専門高校生徒の研究活動奨励に関する事業（令和4年9月～12月）

・専門高等学校生徒の研究文・作文の募集・表彰

大阪実業教育協会と共催で審査・表彰をしました。

農業分野：研究文7編、作文12編、工業分野：作文4編の計23編を中央会へ応募しました。

・産業教育振興中央会の審査において、農業分野：研究文1編が優秀賞、研究文1編が佳作、作文1編が（公社）経済同友会賞に選出されました。

②産業教育振興に関する要望書の提出（各教育委員会へ）（令和4年9月～11月）

③専門高校卒業生の採用に関する陳情（関西経済三団体へ）（令和4年9月～10月）

④専門学科からの大学推薦入学制度の拡充に関する要望（10大学）

⑤全国産業教育振興大会・全国産業教育フェア（青森大会）への校長1名参加

令和4年10月15日（土）・16日（日）

⑥産業教育功労者表彰（令和4年11月）

御下賜金記念産業教育功労者表彰（産業教育振興中央会の事業）

受賞者：18名（大阪府18名）

伝達式：令和4年11月4日（金）10：00～ 守口文化センター 研修室

⑦専門高等学校生徒の研究活動奨励と優良卒業生の選奨・表彰（令和5年3月）

大阪実業教育協会並びに大阪産業教育振興協議会から、会員各専門高校の優良卒業生（100名）を表彰しました。（各校2名・副賞付）

(3) 研究協議会（第2回産業教育に関する講演会）

日時 令和4年12月9日（金） 15：00～16：30

会場 大阪府教育センター 本館2階 視聴覚室研修室

演題 「学校は地域の光～Society5.0を拓く人材育成と働きやすい職場づくり～」

講師 山口大学 研究推進機構 知的財産センター准教授 陳内 秀樹 様

参加 14名

令和4年度 収入支出決算書 (案)

大阪産業教育振興協議会

< 収入の部 >

△は減を示す
(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額
前年度繰越金	223,079	223,079	0
会 費	224,000	224,000	0
未 集 金	0	0	0
雑収入(預金利息)	0	1	1
寄 付	0	0	0
収 入 合 計	447,079	447,080	1

< 支出の部 >

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	
總會・会議費	10,000	0	△ 10,000	
講師謝礼金	40,000	46,667	6,667	
分担金内訳	印刷製本費	35,000	0	△ 35,000
	消耗品費	25,000	27,007	2,007
	分担金及び助成金※	75,000	70,643	△ 4,357
	通信運搬費	40,000	23,104	△ 16,896
	旅 費	50,000	15,070	△ 34,930
予 備 費	172,079	42,094	△ 129,985	
支 出 合 計	447,079	224,585	△ 222,494	

※事業費分担金及び助成金

次期繰越金

収入額 447,080円 - 支出額 224,585円 = 222,495円

令和4年度 会計監査報告

大阪産業教育振興協議会の令和4年度(自令和4年4月1日～至令和5年3月31日)の会計について、関係諸帳簿に基づき監査を致しましたところ、適法・正確であることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和5年6月6日

監事 大阪府立 港南造形 高等学校 校長
(令和4年度)

山 崎 裕 彦



〃 大阪府立 東淀工業 高等学校 校長
(令和4年度)

板 垣 秀 和



令和5年度大阪産業教育振興協議会 会議及び事業計画

(1) 大阪産業教育振興協議会 役員会 令和6年6月9日(金) 【オンライン会議】

興國高等学校のzoomシステムを使用させていただきました。

①役員改選(案) ②令和4年度事業・会計報告(案)

③令和4年度会計監査報告 ④令和5年度事業計画・会計予算(案) 連絡等

(2) 大阪産業教育振興協議会 総会 【書面審議】

令和5年6月23日(金)を締切日として、書面表決書のご提出をお願いいたします。

GoogleFormを利用します。

(3) 研究協議会(講演会)

日時: 令和5年7月7日(金) 15:00~16:30

場所: 大阪府立教育センター 別館4階 第8研修室

講師: 元府立高校校長 元追手門学院大学教授 前 比呂子 様

演題: 「つながる力を育てる反貧困学習」

(4) 令和5年7月~令和6年3月

①国内産業教育研修員派遣(教頭研修)

②産業教育振興に関する要望書の提出(各教育委員会へ)

③専門高校卒業生の採用に関する陳情(関西経済三団体へ)

④産業教育功労者表彰(令和5年11月)

⑤専門学科からの大学推薦入学制度の拡充に関する要望と大学会員入会依頼

⑥全国産業教育振興大会・全国産業教育フェア(福井大会)への派遣

⑦産業教育講演会(第2回) 令和5年12月6日(水) 内容: 調整中

⑧専門高等学校生徒の研究活動奨励と優良卒業生の表彰(令和6年3月)

⑨中学校との連携強化(予備費の活用)

(5) その他

①預かり金(全国産業教育フェア大阪大会余剰金)に関する申し合わせの確認

「府内の産業教育振興支援を目的に活用する」

・全国産業教育フェア派遣補助

・専門高校等の生徒研究活動や成果発表等の補助

令和5年度 収入支出予算書 (案)

大阪産業教育振興協議会

< 収入の部 >

△は減を示す
(単位:円)

項 目	前年度決算額	予 算 額	差 額
前年度繰越金	223,079	222,495	△ 584
会費	224,000	219,000	△ 5,000
未納入金	0	0	0
雑収入(預金利息)	1	0	△ 1
寄付	0	0	0
収入合計	447,080	441,495	△ 5,585

< 支出の部 >

項 目	前年度決算額	予 算 額	差 額	
総会・会議費	0	10,000	10,000	
講師謝礼金	46,667	40,000	△ 6,667	
分担金内訳	印刷製本費	35,000	35,000	
	消耗品費	27,007	25,000	△ 2,007
	分担金及び助成金※	70,643	75,000	4,357
	通信運搬費	23,104	40,000	16,896
旅費	15,070	50,000	34,930	
予備費	42,094	166,495	124,401	
支出合計	224,585	441,495	216,910	

※事業費分担金及び助成金

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司 様

大阪実業教育協会
会長 坂元 龍三
(東洋紡株式会社 相談役)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和4年度産業教育振興に関する要望書

大阪府教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われます。

このように急速かつ大きく変わる世の中の動きに、これからの我が国の発展を支えて行く専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていない現状もあります。

今年度から、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されていますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

現在まで府内における専門学科・総合学科高等学校では、実践的・体験的な学習活動により、学校毎に特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。平成26年度からは、府内におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図られ、平成28度からは工科高校魅力化推進プロジェクトを立上げられました。また、令和4年5月9日、大阪府学校教育審議会に「今後の工業系高等学校のあり方について」諮問がなされ、工業教育部会での審議が進められています。

大阪府におかれましては策定されている再編整備計画を基本に、専門高校の果たす役割と意義を明確にいただき、産業教育振興法の趣旨に則り、産業界の中核となる人材育成を目的とする産業教育振興についてご理解・ご支援をいただきますとともに、新年度予算編成にあたり、下記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟の空調設備等の整備及び国家資格養成施設（電験認定設備、ガス技能講習関連装置）などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施

(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)

(4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 私学産業教育の振興について

産業教育振興法に基づく産業教育設備事業計画についての大阪府補助金(国庫補助金と同額)の交付が昭和51年度より停止されています。府内における私立産業教育関係高校の教育振興を図るためにも、大阪府私立高校等教育振興補助金の拡充等について、なお一層のご配慮をお願いします。

5 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

6 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

7 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

大阪市教育委員会
教育長 多田勝哉様

大阪実業教育協会
会長 坂元龍三
(東洋紡株式会社相談役)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和4年度産業教育振興に関する要望書

大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴い革新の時を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われま

す。大阪市教育委員会はこれまで特色ある高校づくりに取り組まれ、平成14年に策定された「大阪市教育改革プログラム」以降、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するため、一層の特色化を進めるとともに、新しい時代に対応する教育の創造に向けた教育改革に取り組んでこられました。

こうした中、多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるとの観点から、平成25年11月に大阪府教育委員会・大阪市教育委員会から再編整備計画が策定され、引き続き令和3年1月に平成31年度から2023年度までの再整備計画が策定されました。

令和2年2月、「Society5.0で実現する社会に求められる大阪の産業人材育成を担う新たな工業系高等学校の在り方について」の内容で、大阪市高等学校教育審議会へ諮問され、令和2年8月第13次答申が手交されました。

大阪市高等学校教育審議会への諮問理由では、「就職希望者の就職率が高水準を維持していること、地域の生徒の学び場としての役割があることなど一定のニーズがある一方で、長期的な少子化傾向に加え、ここ数年顕著に見られる中学生・保護者等の普通科志向により志願状況は非常に厳しい状況にあることから、同様の観点から再編整備を進めることで工業系高等学校のさらなる魅力化を図る必要があると考える」と示されています。

また、第13次答申では、文部科学省「学校基本統計」よりのデータから、「近年の15歳未満人口の減少と大学・短大進学率の高まりにより、生徒や保護者が高等学校選択時に普通科系高等学校を志願する傾向が強まっており、一部の学校では志願者不足により在籍生徒が減少し、そのことが

学校全体の活性化に少なからず影響を与えている状況である」と分析されています。

現在、社会のグローバル化、IT化がますます進展しており、職業人に求められる技術や技能も高度化、多様化する時代においては、専門高等学校においてもこのような時代に適応した新しい知識・技術を身につけた人材の育成が求められております。

令和4年度から大阪市立の高等学校全校が大阪府へ移管されました。工業系専門高等学校につきましては、5月9日付けで大阪府教育委員会から大阪府学校教育審議会に諮問され、現在工業教育部会で「今後の工業系高等学校のあり方について」審議されております。

大阪府教育委員会へは「専門高校の教育内容(職業教育)の充実」について、従来通りの内容で要望しております。

また、専門高校が現在の高学歴志向に対応できるように「大学入学者選抜方法の改善」が必要と

の観点から大学へも「大学入学者選抜方法の改善」について要望しております。

本市高等学校教育審議会第13次答申では「小中学校におけるキャリア教育の在り方も専門（工業系）高校の存在を大きく左右する要因であり、総合的な教育施策の観点からの整備にも期待する」とあります。

中学生・その保護者への「専門の理解・啓発」が重要と考え、大阪市教育委員会には昨年度に引き続き、次の内容を要望させていただきます。

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高等学校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の支援

今後の取組みの具体につきましては、初等・中学校教育担当課との連携を密にし、技術・家庭部会、校長会の皆様との連携のあり方をご相談させていただき、ご支援を賜りながら進めたく存じております。

大阪市教育委員会におかれましては、新年度予算編成にあたり上記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

関係市教育委員会
教育長 様

大阪実業教育協会
会長 坂元龍三
(東洋紡株式会社相談役)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和4年度産業教育振興に関する要望書

堺市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われま

す。本年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

堺市におかれましては、平成20年4月堺市の歴史と伝統を背景に、堺高等学校を開設されました。

全日制課程では、理数に関するサイエンス創造科、工業に関する機械材料創造科、建築インテリア創造科、商業に関するマネジメント創造科の4学科を有する、社会のニーズ、生徒の幅広い要望に応えられる学校へと充実されています。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充(高大連携)
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大(定数の改善)
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業生に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和4年9月20日

大阪商工会議所 様
関西経済連合会 様
関西経済同友会 様

大阪実業教育協会
会長 坂元龍三
(東洋紡株式会社 相談役)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

専門高校卒業生の採用に関する陳情

〔 農業・工業・商業・家庭・看護・情報・・福祉等
の専門学科及び総合学科 〕

平素から産業教育の振興発展のために、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の傾向として、求人件数が右肩上がりに増加し、企業の採用意欲は高く推移しておおむね好調でありましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響を業種によっては少なからず受けており、文部科学省の調査によれば、高等学校卒業者の就職率は全国平均が97.9%で、前年同期と同じとなりましたが、一昨年度同期からは、0.2ポイント減の結果となりました。

男女別では、男子 98.4%（前年同期比同）、女子 97.0%（前年同期比0.1ポイント減）、学科別では、「工業」99.4%、「農業」98.8%、「商業」99.0%、「水産」99.2%、「家庭」97.9%、「看護」98.9%、「情報」97.6%、「福祉」98.1%、「総合学科」97.9%、「普通」95.8%でありました。

就職に関して不確定な要素があることから、就職活動に不安を持っている生徒達も多くいます。生徒が安心して就職活動に臨めるよう、中長期的な視点に立って採用を進めて頂き、引き続き、令和5年3月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

現状の課題として、就職後3年以内の離職率は、業種別、規模別では異なりますが、厚生労働省全国調査では、新卒者の就職後3年以内の離職率は、高卒で36.95%（平成30年3月卒業者の状況）とのことです。そのような中、専門高校では、より確かな社会人基礎力を身につけて卒業し、我が国の将来を担う専門的職業人となることをめざしています。

専門高校の指導の基本は、①専門教科及び実習を通して、基礎学力の向上や共同で課題を解決する能力の育成、②基本的な生活習慣の指導を通して、礼儀や規律の遵守、③進路指導を通して、職業意識の向上や勤労観・職業観の育成（キャリア教育）などであり、在学中に、職業資格取得や検定合格などを積極的にすすめることにより、その達成感が、更なる意欲の向上につながるよう、人間形成の面でも職業意識の涵養が図れるよう指導の改善に努めております。つきましては、今後とも、専門高校の教育になお一層のご理解を賜り、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をくださいますようお願いいたします。

令和4年9月22日

会 員 大 学

学 長 様

大 阪 実 業 教 育 協 会

会 長 坂 元 龍 三

(東洋紡株式会社 相談役)

大 阪 産 業 教 育 振 興 協 議 会

会 長 草 島 葉 子

(興國高等学校 理事長・校長)

大学入学者選抜に関する陳情

専門高等学校（以下「専門高校」）からの大学入学者選抜に関しては、公益財団法人産業教育振興中央会並びに全国産業教育振興連絡協議会において、従来から対策実行委員会を設け、関係団体への陳情を推進して参りました。

「専門高校における教育の在り方等について」生涯学習推進の視点から、継続的に専門能力の向上を図るために、専門高校卒業生に大学などの多様な学習機会を拡大することの重要性が指摘されています。

そのためには、大学入学者選抜において「専門高校及び総合学科を有する高校の卒業生選抜・推薦入学」の一層の拡大、合否判定に当たっての「職業資格重視」、学力試験での「専門教科・科目の出題」などの配慮や工夫が求められています。このことにつきましては、各専門高等学校長協会ともども全国的に強力な運動を推進しております。

つきましては、別添の要望書をご高覧賜り、何とぞ特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

特に、民間企業の採用意欲が高い現在、専門高校教員の確保につきましては厳しい状況があります。貴大学におかれましては、我が国の産業教育の重要性に鑑み教員の養成に一層のお力添えをお願いいたします。

専門高校出身の専門科目担当教員は、今まで専門技術に卓越し、実践力に富み、実験・実習の指導に優れた成果を収めていることから、このような教員の養成、確保・採用は全国の専門高校においての共通の課題であり、強い要望であることを申し添えます。

大阪産業教育振興協議会について

我が国の産業教育の改善振興を目的として、「産業教育振興法」が昭和26年6月11日より施行された。

大阪産業教育振興協議会は、この立法運動の推進過程において胎動し、法律成立後においても、「産業教育振興会」が有効に施工されるよう補助金の執行、行政機構の拡充強化、施設・設備基準の改善、予算の増額、教科書並びに職員の待遇の件などについて産業教育の振興を図ることを目指して設けられ、昭和28年1月1日より、本協議会の規約も定められた。

初代会長には守口市立京阪高校長 原田正逸氏が推され、行政当局への意見具申や陳情も行われた。本協議会の会長は、その実行委員会の副委員長（委員長大阪府教育長）として、代々それぞれ職責を果たされ、清風学園長 平岡宥峯会長の後、興國高校長 草島 一会長に引き継がれた。

草島 一会長は19年間の長きに亘り本協議会運営に尽力された。平成25年から興國高校長 草島葉子会長が就かれ、大阪実業教育協会の学校会員（学校長）の協力により運営されている。

大阪実業教育協会とは車の両輪のような関係であり、「講演会の開催」、「教育行政、経済界、大学等への要望」、「生徒の研究活動の奨励」、「専門高校優良卒業生選奨」等の事業を通じて、産業教育の振興を図っている。

大阪産業教育振興協議会会則

(昭和59年 6月)
(平成 7年 6月30日改正)
(平成12年 7月 5日改定)
(平成17年 7月 4日改定)
(平成19年 7月 2日改定)
(平成21年 7月 6日改定)
(平成22年 7月 5日改定)
(令和 3年 7月 5日改定)

第1条 本会は大阪産業教育振興協議会と称する。

第2条 本会の事務所は大阪市に置く。

第3条 本会は我が国産業教育の改善振興と共に会員相互の連携を図ることを目的とする。

第4条 本会はその目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 産業教育に関し予算の獲得運動
2. 産業教育に関する調査研究
3. 会員の研修活動
4. 生徒の研究活動奨励と優良卒業生の表彰
5. 会員相互の連携を図る各種行事
6. その他必要と認める事業

第5条 本会会員は府内における産業教育関係学校長および准校長・副校長をもって組織する。

第6条 本会に次の役員を置き任期を2カ年とする。但し、再任を妨げない。

会 長	1 名
副会長	4 名
常務理事	8 名
理 事	若干名
幹 事	若干名
監 事	2 名

理事・監事・幹事は総会で選出し、会長・副会長・常務理事は理事会で互選する。

第7条 本会に顧問を置くことができる。

第8条 会費は全日制課程及び通信課程は1校当たり年額5,000円とする。

定時制課程(Ⅲ部課程)は1校当たり2,000円とする。

第9条 会員総会は毎年6月下旬頃に開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。

但し、必要あるときは臨時に開催する。

第10条 本会の経費は、会費及び寄付金をもって充てる。

第11条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(保存版覚書文書)

慶 弔 内 規

1. 本会会員の慶事に際して祝意を表わす。
2. 本会に功労のあったものに対し謝意を表わす。
3. 本会会員の死亡に対して弔意を表わす。
4. 会員の疾病・罹災等に対して見舞の意を表わす。

本慶弔内規の適用は、常務理事会で決定する。